

令和5年度第5回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年8月21日（月曜日）
15時00分から16時00分まで
- 2 場 所 東京体育館第3会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）延與桂、梶原洋子、中川冷子、平野裕一
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題
第1号議案 「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 大会概要」
に関する承認について

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 大会概要」 に関する承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、高木事務局長及び北島シニアマネージャーが説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問)

「デフスポーツ」という言葉はどのようなものか。アスリートだけでなく一般の方も対象とした言葉か。

(回答)

厳密な定義はないが、一般の方も含めて耳の聞こえない方がやっているスポーツのことを「デフスポーツ」という言葉でカテゴライズしている

る。

議論はあると思うが、あえて「デフスポーツ」という言葉を定着させる意味で、この言葉を発信していくこと自体が大切だと考えている。

(質問)

福島県・静岡県との連携はどのようなものか。

(回答)

自転車（静岡県）・サッカー（福島県）の競技について、関係機関による協力体制の構築、気運醸成に向けた取組などについて連携を図っていく。

(意見・質問)

「デフスポーツ」という言葉は色々な捉え方があると思うが、日本におけるきこえない方のスポーツの理解を深めるために今はこの言葉を積極的に使っていくことが重要。また、選手や関係者は選手村のように1ヵ所に集まり宿泊するのか。街に出て都民に触れ合うことが都市の発展にとっても重要であり、ぜひ開かれた大会にしていきたい。

(回答)

ご指摘のとおり、「デフスポーツ」という言葉を使用していくことが重要だと考えている。また、選手にはホテル群に宿泊していただくことを想定しており、できるだけ集約する想定。是非、選手にも都内を見ていただきたいし、競技自体も広くの方に見ていただきたいと考えている。

(質問)

エンブレムのグループワークについて伺いたい。

(回答)

9月3日実施に向けて中高生を募集中。グループワークと投票により決定する予定。

(質問)

選手のためには競技日程が早く決まった方が良いと考える。また、国内のろうあ者体育大会などは、これを機に名称が変わるのか。

(回答)

競技日程は主に各競技団体の事情により決まる。決定後にできるだけ早く公表することが重要。また、大会名称について現時点で変更の予定はないが、そういった議論自体も重要だと考える。

(質問)

選手たちの開拓をどのように進めて行くのか。

(回答)

過去の大会に日本選手団として参加したことの無い競技についても、ろうあ連盟や競技団体など様々な方面からいろいろな人たちに声をかけていただいております、地道に取り組んでいく。

(質問)

オリンピック・パラリンピックのように、大会前のメディカルチェックとフィットネスチェックはあるのか。

(回答)

デフリンピックではそういった仕組みはない。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

9 その他

その他、利益相反マネジメントポリシー及び役員等の行動規範について事務局から説明したところ、以下の質問があった。

(質問)

誓約書の対象をより明確にしたほうがよいのではないか。

(回答)

再調整する。

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。